

自転車乗車用ヘルメットの購入費の一部を補助します

令和3年度新規事業です

市では、自転車を利用する児童生徒等及び高齢者のヘルメット着用を促進し、自転車利用時の交通事故による被害の軽減を図るため、自転車乗車用ヘルメットの購入費用の一部を補助します。

受付期間

令和4年2月28日(月)まで

補助金額

ヘルメット購入費用の5割(上限2,000円、10円未満切り捨て)の補助

補助対象者

市内に住所を有し、令和4年3月31日時点で7歳～18歳の方、または65歳以上の方

※1人につきヘルメット1個かつ1回限りの申請

補助対象ヘルメット

令和3年4月1日以降に愛知県内のヘルメットを販売する店舗において購入した安全基準に適合している認証マークがついている新品のヘルメット

(ただし、児童生徒等で学校の通学等に使用するヘルメットは除く。)

※インターネット通販で購入したものは補助対象にはなりません。

安全認証マーク



GSマーク



CPSCマーク



SGマーク



CEマーク



JCFマーク

申請方法

次の書類を安全安心課(本庁舎)、または甚目寺・七宝市民サービスセンターに提出してください。

- ①補助金交付申請書兼請求書
- ②ヘルメットの領収書(購入者氏名、金額、日付、品名、購入店の記載が必要です。)
- ③安全基準に適合している認証マークがついていることが分かる書類(書類がない場合は、現物提示してください。)
- ④振込先通帳の写し

その他

申請書は、安全安心課または市公式ウェブサイト(<https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/safety/anzenn/1007219.html>)に用意しています。

詳細については、安全安心課へお問い合わせください。

問合先 安全安心課 ☎444・0862 FAX441・8330

